

「経済財政運営と改革の基本方針2022」、 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」及び 「規制改革実施計画」等の概要について

「経済財政運営と改革の基本方針2022」(厚生労働省関係)

コロナ禍からの回復とウクライナ情勢の下でのマクロ経済運営 (第1章)

● 経済社会活動の正常化に向けた感染症対策 (P2、3)

- 新型コロナ対策については、必要な財政支援や見える化等により医療提供体制の強化を進めるとともに、感染状況や変異株の発生動向に細心の注意を払いつつ段階的な見直しを行い、一日も早い経済社会活動の正常化を目指す。
- ・入院を必要とする者が確実に入院につながる体制整備
- ・臨時の医療施設等への医療人材の派遣
- ・医療体制の稼働状況の徹底的な「見える化」
- ・ワクチン、検査、経口治療薬の普及等による予防、発見から早期治療までの流れの強化
- ・ワクチン接種証明書のデジタル化等による、入国時の効率的なワクチン接種履歴確認
- ・G7諸国並みの円滑な入国を可能とする水際措置の見直しなど水際対策の緩和、新たな変異株が発生する場合の機動的対処
- ・コロナに関する罹患後症状(いわゆる後遺症)についての実態把握や病態解明等に資する調査・研究
- ・これまでの新型コロナ対応を客観的に評価し、次の感染症危機に備えて、本年6月を目途に、危機に迅速・的確に対応するための司令塔機能の強化や感染症法の在り方、保健医療体制の確保など、中長期的観点から必要な対応をとりまとめ

人への投資と分配 (第2章)

● 人的資本投資 (P4、5)

- ・「人への投資」抜本強化のため、3年間4,000億円規模の施策パッケージによる、成長分野への移動の支援
- ・社会全体で学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備
- ・学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じた学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成強化等
- ・雇用調整助成金の特例措置等について雇用情勢を見極めながら段階的縮減
- ・人への投資や強力な就職支援を通じた円滑な労働移動
- ・同一労働同一賃金の徹底等を通じた非正規雇用労働者の処遇改善や正規化

● 賃上げ・最低賃金 (P6)

- ・中小企業支援等の最低賃金引上げの環境整備を一層進めつつ、景気や物価動向を踏まえ、地域間格差にも配慮しながら、できる限り早期に全国加重平均が1000円以上となることを目指し、引上げに取り組む。引上げ額は、公労使三者構成の最低賃金審議会で議論

● 多様な働き方の推進 (P5)

- ・就業場所・業務の変更の範囲の明示など、労働契約関係の明確化
- ・専門知識・技能を持った新卒学生・既卒数年程度の若者の就職・採用方法を産学と共に検討
- ・裁量労働制を含めた労働時間制度の在り方の更なる検討
- ・フリーランスについて、事業者が取引する際の契約の明確化を図る法整備や相談体制の充実
- ・良質なテレワークの促進、副業・兼業の推進、選択的週休3日制度の好事例の収集・提供
- ・労働者協同組合についてのNPO等からの円滑な移行等

「経済財政運営と改革の基本方針2022」(厚生労働省関係)

人への投資と分配 (第2章)

●「貯蓄から投資」のための「資産所得倍増プラン」(P7)

- ・NISAの抜本的拡充や、高齢者に向けたiDeCo(個人型確定拠出年金)制度の改革などを通じた、貯蓄から投資へのシフトの大胆・抜本的な推進
- ・これらを含めた、本年末の総合的な「資産所得倍増プラン」の策定
- ・将来受給可能な年金額等の見える化

科学技術・イノベーションへの投資 (第2章)

●科学技術・イノベーションへの投資(P7)

- ・量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野といった我が国の国益に直結する科学技術分野の国家戦略の明示、官民が連携した科学技術投資の抜本拡充

包摂社会の実現 (第2章)

●少子化対策・こども政策(P13、14)

- ・結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的取組の推進
- ・妊娠前から妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
- ・「新子育て安心プラン」の着実な実施や病児保育サービスの推進等仕事と子育ての両立支援
- ・不妊症・不育症支援やデジタル相談の活用を含む妊産婦支援・産後ケアの推進等
- ・出産育児一時金の増額を始めとして経済的負担の軽減を議論
- ・流産・死産等を経験された方への支援
- ・養育費の支払い確保に向けた取組の推進
- ・教育・保育施設等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み(日本版DBS)の導入
- ・予防のためのこどもの死亡検証(CDR)の検討
- ・未就園児等の実態把握と保育所等の空き定員の活用等による支援
- ・SNS等の活用を含めこどもの意見を政策に反映する仕組みづくり
- ・放課後児童クラブ等様々なこどもの居場所づくり
- ・こども食堂、こども宅食・フードバンク等への支援を通じた、こどもの貧困解消や見守り強化
- ・児童虐待防止対策の更なる強化
- ・ヤングケアラーやひとり親世帯への支援
- ・真に支援を要するこどもや家庭の早期発見・プッシュ型支援のためのデータ連携
- ・医療的ケア児を含む障害児に対する支援
- ・いじめ防止対策の推進
- ・市町村における家庭支援機能の強化、里親支援の充実等家庭養育優先原則の徹底、社会的養育経験者等に対する自立支援の充実等改正児童福祉法の円滑な施行
- ・認定資格の取得促進を含む児童相談所等の質・量の体制強化
- ・応能負担や歳入改革を通じて、安定的な財源を確保しつつ、企業を含め全員が公平な立場で、広く負担していく新たな枠組みを検討

●女性活躍(P14)

- ・大企業への男女間の賃金格差の開示義務付け
- ・同一労働同一賃金を徹底し、女性が多い非正規雇用労働者の待遇改善
- ・女性の視点も踏まえた社会保障制度や税制等の検討
- ・男性の育休取得促進や長時間労働是正等働き方改革の着実な実施
- ・男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備
- ・女性の登用・採用の拡大を含めた幅広い分野の女性の参画拡大
- ・ベビーシッター・家政士等の活用推進
- ・女性の健康に関する支援、困難な問題を抱える女性に対する支援

「経済財政運営と改革の基本方針2022」(厚生労働省関係)

包摂社会の実現 (第2章)

● 共生社会づくり (P 14、15)

- ・重層的支援体制整備事業など市町村における包括的支援体制整備
- ・生活に困窮する者への自立相談支援等の強化
- ・生活保護基準の定期的な見直しについて、検証結果や社会経済情勢等を踏まえて対応
- ・長生きが幸せと思える社会の実現のため、高齢者の豊富な人生経験が尊重され、心通う拠り所となり、誰もが繋がりがえる地域づくりの推進
- ・認知症サポーターが地域で活躍できる場の整備等認知症の人や家族に対する支援の推進
- ・成年後見制度を含めた総合的な権利擁護支援の取組推進
- ・障害者の就労や情報コミュニケーション等への支援、難聴対策、難病対策等の着実な推進
- ・感染症による不安やうつ等を含めたメンタルヘルスへの対応の推進
- ・性的マイノリティに関する正しい理解及び社会全体が多様性を受け入れる環境づくり

● 孤独・孤立対策 (P 15)

- ・孤独・孤立対策の重点計画の施策の着実な推進
- ・いわゆる「社会的処方」の活用
- ・ひきこもり支援に資する支援策の充実
- ・SNSを含むきめ細かい相談支援など自殺総合対策の推進

● 就職氷河期世代支援 (P 15、16)

- ・相談、教育訓練から就職、定着までの切れ目のない支援
- ・同世代の正規の雇用者数を30万人増やすことを目指す

多極化・地域活性化の推進 (第2章)

● 債務が増大している企業や家計への対応 (P 19)

- ・2023年1月から償還が始まる緊急小口資金等の特例貸付について、住民税非課税世帯に対する償還免除や償還が困難な借受人への相談支援等をきめ細かく実施、そのための体制整備

対外経済連携の促進 (第3章)

● 国際連携の強化 (P 24、25)

- ・グローバルヘルス戦略に基づき、感染症に対する予防・備え・対応の強化など世界の保健課題の解決に貢献し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成を目指すほか、WHOとの連携について協議
- ・薬剤耐性対策において、市場インセンティブなど薬剤耐性菌の治療薬確保のための具体的手法を包括的に検討した上で結論を出し、国際的な議論において主導的な役割を果たす

● 外国人材の受入れ・共生 (P 26)

- ・技能実習制度について人権への配慮等の運用の適正化
- ・外国人が暮らしやすい地域社会づくり等「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等に基づく施策の着実な実施

防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興 (第3章)

● 防災・減災、国土強靱化 (P 26、27)

- ・船舶活用医療の推進、医療コンテナの活用を通じた医療体制の強化

「経済財政運営と改革の基本方針2022」(厚生労働省関係)

持続可能な社会保障制度の構築 (第4章)

● 全世代型社会保障の構築 (P 30、31、32)

- 全世代型社会保障は、「成長と分配の好循環」を実現するためにも、給付と負担のバランスを確保しつつ、各世代で安心できるよう構築する必要。
- 包摂的で中立的な仕組みとし、制度による分断や格差、就労の歪みが生じないようにすることで、中間層を支え、その厚みを増すことに寄与。
- 給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、能力に応じて皆が支え合うことを基本としながら、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障をバランスよく確保する。
- 給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、後期高齢者医療制度の保険料賦課限度額の引上げを含む保険料負担の在り方等各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方等の総合的な検討を進める。
- 世代間の対立に陥ることなく、全世代にわたって広く基本的な考え方を共有し、国民的な議論を進める。

- ・男性や非正規雇用労働者の育児休業取得促進や子育て支援
- ・仕事と子育てを両立できる環境を整備するために必要な更なる対応策について国民的な議論を進める
- ・勤労者皆保険の実現に向けた、
 - ✓ 被用者保険の適用拡大の着実な実施
 - ✓ 更に企業規模要件の撤廃・非適用業種の見直しの検討
 - ✓ フリーランス・ギグワーカーへの社会保険適用について被用者性の捉え方等の検討
- ・家庭における介護の負担軽減のため介護サービスの基盤整備等
- ・公的価格の費用の見える化、現場で働く方々の更なる処遇改善
- ・独居の困窮者・高齢者等に対する相談支援や医療・介護・住まいの一体的な検討・改革等地域共生社会づくり

- ・機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革
 - ✓ かかりつけ医機能が発揮される制度整備
 - ✓ 地域医療連携推進法人の有効活用や都道府県の責務の明確化等に関し必要な法制上の措置を含めた地域医療構想の推進
 - ✓ 医師の働き方改革の円滑な施行に向けた取組
- ・基盤強化に向けて、医療費適正化計画の見直しや都道府県のガバナンスの強化など関連する医療保険制度等の改革とあわせて、これまでの骨太方針2021等に沿って着実に進める
- ・これらの取組について、中長期的な改革事項を工程化した上で、政府全体として取組を進める

● 社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進 (P 32、33)

- ・デジタルヘルスの活性化に向けた質の見える化やイノベーション等
- ・データヘルス改革工程表に則りPHRの推進等改革を着実に実行
- ・オンライン資格確認について、
 - ✓ 保険医療機関・薬局に2023年4月から導入を原則義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直し
- ※ 診療報酬上の加算の取扱いについては、中央社会保険医療協議会において検討
- ✓ 導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止を目指す
- ※ 加入者から申請があれば保険証は交付される

- ・「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」、「診療報酬改定DX」の取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる
→そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療DX推進本部(仮称)」を設置
- ・医療法人・介護サービス事業者の経営状況に関する全国的な電子開示システム等の整備
- ・処遇改善を進めるに際して費用の見える化などの促進策を講ずる
- ・タスク・シフティングや経営の大規模化・協働化の推進

「経済財政運営と改革の基本方針2022」(厚生労働省関係)

持続可能な社会保障制度の構築 (第4章)

● 社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進 (P32、33)

- ・オンライン診療の活用促進、AIホスピタルの推進・実装
- ・経済安全保障や医薬品産業ビジョン2021等の観点も踏まえた、医薬品の品質・安定供給の確保と創薬力の強化、様々な手段を講じることによる科学技術力の向上とイノベーションの実現
- ・がん・難病に係る創薬推進等のため、臨床情報と全ゲノム解析の結果等の情報を連携させ搭載する情報基盤を構築し、その利活用に係る環境を早急に整備
- ・がん専門医療人材の養成、がん対策推進基本計画の見直し、新たな治療法を患者に届ける取組の推進等がん対策の推進
- ・大麻に関する制度を見直し、大麻由来医薬品の利用等に向けた必要な環境を整備
- ・OTC医薬品・検査薬の拡大に向けた検討等によるセルフメディケーションの推進、ヘルスリテラシーの向上
- ・疾患に関する正しい知識の周知啓発、がん検診の受診勧奨、政策効果に関する実証事業の実施などリハビリテーションを含め予防・重症化予防・健康づくりの推進
- ・移植医療の推進
- ・良質な医療を効率的に提供する体制の整備等の観点から、令和4年度診療報酬改定により措置された取組の検証
- ・周知・広報の推進とあわせてリフィル処方箋の普及・定着のための仕組みの整備
- ・バイオシミラーについて目標値を今年度中に設定、着実に推進
- ・コロナ入院患者受入医療機関等に対する補助の在り方について、これまでの診療報酬の特例等(過去の収入に応じた支払いを含む)も参考に見直し
- ・国保財政健全化の観点から、
 - ✓ 法定外繰入等の早期解消を促す
 - ✓ 普通調整交付金の配分の在り方について、方向性を示すべく地方団体等との議論を深める
- ・全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の具体的な検討、オーラルフレイル対策等につながる口腔健康管理の充実、歯科技工を含む歯科領域のICT活用の推進、市場価格に左右されない歯科用材料の導入の推進

令和5年度予算編成に向けた考え方 (第5章)

● 令和5年度予算編成に向けた考え方 (P36)

- 令和5年度予算において、本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。

【参考】経済財政運営と改革の基本方針2021(抜粋)

歳出の目安がこれまで財政規律としての役割を果たしてきたことを踏まえ、機動的なマクロ経済運営を行いつつ成長力強化に取り組む中で、2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う。

社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。

Ⅲ.1 人への投資と分配

（1）賃金引き上げの推進

○最低賃金（P.5）

- ・人への投資のためにも最低賃金の引き上げは重要な政策決定事項。物価が上昇する中で、官民が協力して、引き上げを図るとともに、その引き上げ額については、公労使三者構成の最低賃金審議会で、生計費、賃金、賃金支払能力を考慮し、しっかり議論していただくことが必要。

○介護・障害福祉職員、保育士等の処遇改善のための公的価格の更なる見直し（P.6）

- ・介護・障害福祉職員、保育士等の今後の具体的な処遇改善の方向性については、公的価格評価検討委員会の中間整理を踏まえ、職種ごとに仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されるかといった観点から検討。
- ・看護師の今後の処遇改善については、今回の措置の結果も踏まえつつ、全ての職場における看護師のキャリアアップに伴う処遇改善のあり方について検討。

（2）スキルアップを通じた労働移動の円滑化

○自分の意思で仕事を選択することが可能な環境（学びなおし、兼業推進、再就職支援）（P.6）

- ・従業員、経営者、教育サービス事業者など一般の方から募集したアイデアを踏まえた、3年間で4,000億円規模の施策パッケージに基づき、非正規雇用の方を含め、能力開発支援、再就職支援、他社への移動によるステップアップ支援を講じる。
- ・教育訓練投資を強化して、企業の枠を超えた国全体としての人的資本の蓄積を推進することで、労働移動によるステップアップを積極的に支援する。
- ・Off-JTの研修費用が低くとどまり、かつ、近年更に低下傾向にある日本企業の人的投資について、早期に少なくとも倍増させ、更にその上を目指していく。

○副業・兼業の拡大（P.7）

- ・労働者の職業選択の幅を広げ、多様なキャリア形成を支援する観点から、企業に副業・兼業を許容しているか否か、また条件付許容の場合はその条件について、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を改定し、情報開示を行うことを企業に推奨する。

（3）貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定（P.8）

- ・iDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革やその子ども世代が資産形成を行いやすい環境整備等を図る。本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定する。
- ・働き方の変化に応じて、将来受給可能な年金額を試算できる公的年金シミュレーターを本年4月に導入したが、民間アプリとの連携を図り、私的年金や民間の保険等を合わせた全体の見える化を進める。

Ⅲ.1 人への投資と分配

（４）子供・現役世代・高齢者まで幅広い世代の活躍を応援

○保育・放課後児童クラブの充実（P.8）

- ・「新子育て安心プラン」等に基づく保育サービスの基盤整備や放課後児童クラブの整備等を着実に実施することを通じて、親の負担を軽減し社会全体で子育てを支援する。

○家庭における介護の負担軽減（P.9）

- ・高齢化の進展により今後、要介護高齢者が大幅に増加するとともに、単身・夫婦のみの高齢者世帯が増え、家族の介護力の低下が予想される。これを前提に、圏域ごとの介護ニーズの将来予測を踏まえ、介護サービスの基盤整備を着実に実施する。

○認知症対策充実、介護予防の充実・介護休業の促進等（P.9）

- ・今後も認知症の方が増加することを踏まえ、認知症に関する総合的な施策を推進することとし、地域包括支援センター等の身近な拠点を活用した認知症の方を含む要介護者及び家族介護者等への伴走型支援や、成年後見・権利擁護支援等について議論を進める。
- ・ヤングケアラーへの支援について、ICTも活用しつつ、その実態をしっかりと把握するとともに、モデル事業の検証も踏まえて、効果的な支援策を講じる。
- ・在宅高齢者について、医療・介護連携体制の強化等、地域全体でのサービス基盤を整備していくとともに、介護予防や社会参加活動の場の充実の観点から、地域全体での活動を支援していく。
- ・介護休業制度のより一層の周知も含め、男女ともに介護離職を防ぐための対応を行う。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、メンタルヘルス対策を推進する。

（５）多様性の尊重と選択の柔軟性

○多様性の尊重（P.9）

- ・同一労働同一賃金制度の徹底とともに、短時間正社員制度、勤務地限定正社員制度、職種・職務限定正社員制度といった多様な正社員制度の導入拡大を、産業界に働きかけていく。
- ・女性・若者等の多様な人材の役員等への登用、サバティカル休暇やスタートアップへの出向等の企業組織の変革に向けた取組を促進する。

○男女間の賃金差異の開示義務化（P.10）

- ・男女間の賃金差異について、本年夏、女性活躍推進法に基づき労働者301人以上の事業主に対して全労働者及び正規・非正規雇用に分けて開示を義務化する。

○勤労者皆保険の実現（P.10）

- ・企業規模要件の段階的引下げ等を内容とする令和2年年金制度改正法に基づき、被用者保険（厚生年金・健康保険）の適用拡大を着実に実施する。さらに、企業規模要件の撤廃も含めた見直しや非適用業種の見直し等を検討する。
- ・フリーランス・ギグワーカー等への社会保険の適用については、被用者性等をどう捉えるかの検討を行う。その上で、労働環境の変化等を念頭に置きながら、より幅広い社会保険の適用の在り方について総合的に検討を進める。

○勤務間インターバル・育休促進・転職なき移住等の働き方改革の推進（P.11）

- ・時間外労働の上限規制の法遵守の徹底とともに、勤務間インターバル制度の普及を図り、長時間労働の是正を図る。
- ・男性の育児休業について、本年秋に施行する「産後パパ育休」の周知と検証等を行うとともに、取得日数・取得率の男女差の縮小に向けて、取得促進に取り組む。

Ⅲ.2 科学技術・イノベーションへの重点的投資

（4）再生・細胞医療・遺伝子治療等

○再生・細胞医療・遺伝子治療（P.13）

- ・新たな医療技術の臨床研究・治験の推進、これらの医療技術の製品化に向けた研究開発、治療に用いる細胞・ベクター（ウイルスなど細胞へ遺伝子を導入するための媒介）の製造基盤強化、人材育成等を進め、有効な技術を実用化につなげる。
- ・再生・細胞医療と遺伝子治療の垣根を取り払い、遺伝子治療におけるゲノム編集技術を再生・細胞医療に応用するなど一体的な研究開発や臨床研究拠点の整備を進める。

○ゲノム医療の推進（P.14）

- ・がん・難病に係る創薬推進等のため、臨床情報と全ゲノム解析の結果等の情報を連携させ搭載する情報基盤を構築し、その利活用に係る環境を早急に整備する。なお、当該結果等には、10万ゲノム規模を目指した解析結果のほか、マルチ・オミックス（網羅的な生体分子についての情報）解析の結果等を含む。

○感染症の治療薬・ワクチンの開発（P.14）

- ・今後の感染症危機に備えるため、治療薬やワクチンの開発に取り組む。

Ⅲ.3 スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進

（1）スタートアップ育成5か年計画の策定

○個人金融資産及びGPIF等の長期運用資金のベンチャー投資への循環（P.16）

- ・GPIF等の長期運用資金が、ベンチャー投資やインフラ整備などに循環する流れを構築する。

○従業員を雇わない創業形態であるフリーランスの取引適正化法制の整備（P.17）

- ・相談体制の充実を図るとともに、取引適正化のための法制度について検討し、早期に国会に提出する。

Ⅲ.4 GX（グリーン・トランスフォーメーション）及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）への投資

（2）DXへの投資

○デジタルヘルスの普及（P.23）

- ・デジタルヘルスを普及するため、承認アプリを活用した際の診療報酬上の加算を行う。

○医療のDX（P.24）

- ・全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化等及び診療報酬改定に関するDXの取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる。そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療DX推進本部（仮称）」を設置する。

令和4年 規制改革実施計画について

(厚生労働省関係の主な項目抜粋)

1. デジタル原則を踏まえた規制の横断的な見直し

(8)申請・届出・交付・通知に書面・対面を求める規制の見直し

・No.14 行政手続のオンライン化の推進(P7)

各府省は、法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して書面の作成・提出等を求める行政手続のうち、令和7年までにオンライン化する方針が決定している約12,000種類の手続について、可能な限り前倒しを図りつつ措置する。
【可能な限り前倒しを図りつつ、令和7年までに措置】等

・No.15 性質上オンライン化が適当でないとした手続の検証(P8)

デジタル完結・自動化原則をはじめとするデジタル原則及び諸外国における取組状況や、失業者に対する再就職支援の効果的な実施の必要性を十分に踏まえ、失業認定関連手続を含む雇用保険の受給関連手続の在り方について、デジタル技術を活用した行政サービスの見直しに知見のある者の意見も得ながら検討する場を速やかに立ち上げるとともに、客観的なデータ等に基づき、対応の方向性の検討を行い、1年を目途に結論を得る。
【令和4年中の可能な限り早期に検討を開始し、1年を目途に結論を得る】等

・No.18 行政手続におけるオンライン利用率を大胆に引き上げる取組の推進(P11)

各府省は、オンライン利用率を大胆に引き上げる取組を開始している93事業について、デジタル原則や会議が示す考え方も踏まえ、短い期間でPDCAを回してオンライン利用率を大胆に引き上げる取組を着実に推進するとともに、エンドツーエンドでのサービスのデジタル完結に向けた取組の更なる拡充・加速を図る。
【引き続き措置】等

2. デジタル分野以外の横断的な取組

(2)ローカルルールの見直し

・No.6 介護分野におけるローカルルール等による手続負担の軽減(P17)

介護事業者が介護保険法の関係法令の規定に基づいて地方公共団体に対して提出する指定申請関連文書等について、介護事業者は国が定める様式に基づいて作成の上、国が定める書類を添付して手続等を行うこととするための所要の法令上の措置を講ずる。
【令和4年度措置】等

5. 個別分野の取組

<人への投資>

(3)柔軟な働き方の実現に向けた各種制度の活用・見直し

・No.6 既存の各種制度の活用・拡充(P26)

労働者のキャリア形成に向けた自律的・主体的な活動を支援する観点も踏まえ、テレワークや副業・兼業、既存の労働時間制度、教育訓練休暇制度、選択的週休3日制度の活用促進のため、好事例を周知するとともに、これらの制度を活用している企業が求職者等に分かりやすく示される方策を検討し、必要な措置を講ずる。
【令和4年度検討開始、結論を得次第速やかに措置】

(4)個人の自律的・主体的なキャリア形成の促進

・No.8 多様な働き手の長期的なキャリア形成に向けた能力開発支援(P26)

個人の能力開発・キャリア形成の目標が明確となるよう、各企業で職務に必要な能力・スキル等が明確化されることを求めるとともに、個人の学び・学び直しにより身に付けた能力・スキルについて適切な評価を行うことが望ましい旨を示した社会人の職業に関する学び・学び直しを促進するためのガイドラインを策定し、企業におけるこれらの取組を推進する。
【令和4年措置】等

(8)養育費の確保に向けた取組(P29)

内閣府、法務省及び厚生労働省は、養育費の確保に資する取組を行う地方公共団体を増やすため、好事例の横展開等の周知・支援策を連携して継続的に実施する。

5. 個別分野の取組(続き)

<医療・介護・感染症対策>

(1)新型コロナウイルス感染症に係る在宅での検査等の円滑化

・No.1 質の確保された抗原定性検査キットの利用環境の整備(P33)

新型コロナへの対応として、薬局での購入が特例的に可能となっている現状も踏まえ、**抗原定性検査キットのOTC化を検討**する。その際、昨年12月の厚生労働省アドバイザーボードで課題とされた事項(検査結果を踏まえ適切な受診行動につなげるための情報提供の必要性)が、国民による抗原定性検査キットの利用が進んだ現状においてもなお維持されるか否かについても、検証を行う。
【引き続き検討を進め、令和4年度上期結論】

(2)医療DXの基盤整備(在宅での医療や健康管理の充実)

・No.3 オンライン診療・服薬指導の更なる推進(P34)

オンライン診療の場合に対面診療に比べ厳格な情報セキュリティを求めことやオープンネットワークの利用を阻害するセキュリティ設計を前提とすることは合理性に欠けることを踏まえ、**オンライン診療指針について必要な見直し**を行う。
【令和4年度検討・結論】

通所介護事業所や公民館等の身近な場所での受診を可能とする必要があるとの指摘があること等も踏まえ、**オンライン診療を受診することが可能な場所や条件**について、**課題を整理・検討**し、結論を得る。

【引き続き検討を進め、令和4年度結論】等

・No.5 患者のための医薬品アクセスの円滑化(P38)

現状、過去5年以内のうち「2年以上」かつ「1920時間以上」の実務経験が必要とされる**登録販売者に係る店舗管理者要件**について、一定の追加的なオンライン研修などを条件としつつ、「**2年以上**」の要件を「**1年以上**」へと見直す。
【令和4年度措置】等

(3)医療DXを支える医療関係者の専門能力の最大発揮

・No.8 薬剤師の地域における対人業務の強化(対物業務の効率化)(P40)

薬局における調剤業務のうち、一定の薬剤に関する調製業務を、患者の意向やニーズを尊重しつつ、当該薬局の判断により外部に委託して実施することを可能とする方向で、その際の**安全確保のために委託元や委託先が満たすべき基準、委託先への監督体制などの技術的詳細**を検討する。
【令和4年度検討・結論】

(4)質の高い医療を支える先端的な医薬品・医療機器の開発の促進

・No.13 プログラム医療機器(SaMD)に関する承認審査等の見直し(P43)

SaMDの承認後のアップデートについて、一定の条件の下で、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)による審査省略を含め**審査の簡略化**を検討。
【令和4年度結論】等

・No.14 プログラム医療機器(SaMD)の開発に関する医療機器製造業規制等の見直し(P43)

現行の**医療機器等総括製造販売責任者の資格要件**について、諸外国の状況も含めた実態の把握を行い、SaMDの適切な製造管理及び品質管理並びに製造販売後安全管理を行うための課題を明らかにした上で、**資格要件として定められている学歴に該当しない場合の対応**として、オンラインでの研修等を含めて検討する。

【引き続き検討を進め、令和4年度結論】

(5)利用者のケアの充実が図られ専門職が力を発揮できる持続的な介護制度の構築

・No.17 特定施設(介護付き有料老人ホーム)等における人員配置基準の特例的な柔軟化(P45)

ICT技術の最大活用等を行う**先進的な特定施設等において実証事業を実施**し、現行の人員配置基準より少ない人員配置であっても、介護の質が確保され、かつ、介護職員の負担が軽減されるかに関する検証を行う。当該検証の結果を踏まえ、一定の要件を満たす高齢者施設における**人員配置基準の特例的な柔軟化の可否**について、社会保障審議会介護給付費分科会の意見を聴き、**論点を整理**する。当該論点整理を踏まえ、同分科会の意見を聴き、当該特例的な柔軟化の可否を含めた内容に関する所要の検討を行い、結論を得次第速やかに必要な措置を講ずる。
【(前段)令和4年度措置、(中段)令和4年度目途措置、(後段)遅くとも令和5年度結論・措置】

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

デジタル社会で 目指す6つの姿	① デジタル化による成長戦略	② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化	③ デジタル化による地域の活性化
※進捗把握指標の設定	④ 誰一人取り残されないデジタル社会	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 →Data Free Flow with Trust

具体策を考える上で前提となる理念・原則

誰一人取り残されないデジタル社会の実現 ※デジタル推進委員の全国展開
→誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受

デジタル社会形成のための基本原則
→10原則（デジタル改革基本方針）

①オープン・透明②公平・倫理③安全・安心④継続・安定・強靱⑤社会課題の解決⑥迅速・柔軟⑦包摂・多様性⑧浸透⑨新たな価値の創造⑩飛躍・国際貢献

BPRと規制改革の必要性 →Business Process Reengineering

デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則）
デジタルファースト/
ワンスオンリー/
コネクテッド・ワンストップ

クラウド・バイ・デフォルト原則

目指す姿を実現する上で有効な戦略的な取組（基本戦略）

デジタル臨時行政調査会
デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則※に沿って4万以上の法令等の適合を目指す

デジタル田園都市国家構想実現会議
デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けて様々な取組を支援

国際戦略の推進
DFFT/諸外国デジタル政策関連機関との連携強化

サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保
国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対応としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護

包括的データ戦略の推進 ※トラスト基盤構築を推進
トラスト/ベース・レジストリ/オープンデータ

デジタル産業の育成
クラウドサービス産業・ITスタートアップの育成

Web3.0の推進
ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備

※①デジタル完結・自動化原則 ②アジャイルガバナンス原則 ③官民連携原則 ④相互運用性確保原則 ⑤共通基盤利用原則

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化 <ul style="list-style-type: none">国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理）新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録推進及び行政機関による利用）マイナンバー制度の利活用の推進（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化）マイナンバーカードの普及及び利用の推進（オンライン市役所サービス/市民カード化/民間利用推進/健康保険証利用/運転免許証と一体化/市町村や業界に働きかけ）公共フロントサービスの提供等（ワンストップサービスの推進）	暮らしのデジタル化 <ul style="list-style-type: none">準公共分野のデジタル化の推進等（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/ → Personal Health Record / 教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/ 防災/子ども/モビリティ/取引）	デジタル社会を支えるシステム・技術 <ul style="list-style-type: none">国の情報システムの刷新（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備/政府調達）地方の情報システムの刷新（標準化基本方針の策定等）デジタル化を支えるインフラの整備（光ファイバ/5G/半導体/データセンター/海底ケーブル）デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）
	産業のデジタル化 <ul style="list-style-type: none">事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov）中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援）産業全体のデジタルトランスフォーメーション（DX認定制度/DX銘柄/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化）	デジタル社会のライフスタイル・人材 <ul style="list-style-type: none">ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換（テレワーク/シェアエコ）デジタル人材の育成・確保（プログラミング必修化/リカレント教育/女性人材）

今後の推進体制（政府のデジタル改革推進体制強化）

デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「**新しい資本主義**」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、**デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会**、いわば「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、**地方から全国へとポトムアップの成長**を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、**構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援**。特に、データ連携基盤の構築など**国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む**。地方は、**自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進**。

【取組方針】

☆解決すべき地方の社会課題

- ・人口減少・少子高齢化
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)
→7,450万人(2021年)
- ・過疎化・東京圏への一極集中
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
- ・地域産業の空洞化
※都道府県別労働生産性格差
最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、**地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進**

等

➢ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

(2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進（2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる
GIGAスクール・遠隔教育（教育DX）、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援（地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる**経営人材を国内100地域に展開**）等

➢ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③データ連携基盤の構築
- ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

➢ デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、**2026年度末までに230万人育成**。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。

「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への還流促進

➢ 誰一人取り残されないための取組

2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

（構想の実現に向けた地域ビジョンの提示） 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



スマートシティ・スーパーシティ



「デジ活」中山間地域



産学官協創都市



SDGs未来都市



脱炭素先行地域



MaaS実装地域

【今後の進め方】

○デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）

- ・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示する**デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定**。
- ・地方公共団体は、**新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進**。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理（概要）

1. 全世代型社会保障の構築に向けて

《課題と目指すべき方向》

- 「成長と分配の好循環」の実現のためには、全ての世代で安心できる「全世代型社会保障」の構築が必要。
- 社会保障の担い手を確保するとともに、男女が希望どおり働ける社会をつくる「未来への投資」として、「子育て・若者世代」への支援や、「社会経済の変化に即応した社会保障制度」の構築が重要。
- 包摂的で中立的な仕組みとし、制度による分断、格差、就労の歪みが生じないようにすべき。これにより、中間層を支え、厚みを増すことに寄与。

《今後の取組》

- 短期的及び中長期的な課題について、「時間軸」を持って、計画的に取り組む。「地域軸」も意識。
- 給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、能力に応じて皆が支え合い、人生のステージに応じて必要な保障を確保することが基本。
- 世代間対立に陥ることなく、国民的な議論を進めながら対策を進めていくことが重要。

2. 男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援

- 今なお子育て・若者世代は、「仕事か、子育てか」の二者択一を迫られる状況が多い。「仕事と子育ての両立」の実現のため、早急に是正されるべき。
- このため、①妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない支援が包括的に提供される一元的な体制・制度の構築、②働き方や子どもの年齢に応じて、育児休業、短時間勤務、保育・幼児教育など多様な両立支援策を誰もが選択し、利用できる環境の整備が望まれる。

- 改正育児・介護休業法による男性育休の推進、労働者への個別周知・意向確認のほか、保育サービス整備などの取組を着実に推進。
- 子育て・若者世代が不安を抱くことなく、仕事と子育てを両立できる環境整備のため更なる対応策について、国民的な議論を進めていく。
- こども家庭庁の創設を含め、子どもが健やかに成長できる社会に向け、子ども・子育て支援の強化を検討。

3. 勤労者皆保険の実現・女性就労の制約となっている制度の見直し

- 働き方の多様化が進む中、働き方に対して「中立」な社会保障制度の構築を進めることが必要。
- 勤労者皆保険の実現に向けて取り組んでいくことが必要。



- 令和2年年金制度改正法に基づき、被用者保険の適用拡大を着実に実施。さらに、企業規模要件の撤廃も含めた見直しや非適用業種の見直し等を検討。
- フリーランスなどについて、被用者性等をどう捉えるかを検討。その上で、より幅広い社会保険の適用の在り方について総合的に検討。
- 女性就労の制約となっていると指摘されている社会保障や税制、企業の諸手当などについて働き方に中立的なものにしていく。

4. 家庭における介護の負担軽減

- 今後、要介護高齢者が大幅に増加し、単身・夫婦のみ世帯の増加、家族の介護力の低下が予想される。
- 介護についても、仕事との両立が重要。
- 認知症の人の増加など。



- 圏域ごとの介護ニーズを踏まえたサービスの基盤整備、在宅高齢者について地域全体での基盤整備。
- 介護休業制度の一層の周知を行うことを含め、男女ともに介護離職を防ぐための対応。
- 認知症に関する総合的な施策を更に推進。要介護者及び家族介護者等への伴走型支援などの議論を進める。ヤングケアラーの実態を把握し、効果的な支援策を講じる。

5. 「地域共生社会」づくり

- 孤独・孤立や生活困窮の人々が地域社会と繋がりながら、安心して生活を送れる「地域共生社会」づくりに取り組む必要。
- 「住まい」をいかに確保するかは、高齢期を含む生活の維持にとっても大きな課題。制度的な対応も含めた検討が求められる。



- ソーシャルワーカーによる相談支援、多機関連携による総合的な支援体制。分野横断的な取組を進める。
- 住民に身近な地域資源を活用しながら、地域課題の解決のために住民同士が助け合う「互助」を強化。
- 住まい確保の支援のみならず、地域とつながる居住環境や見守り・相談支援の提供も含め検討。その際には、空き地・空家の活用やまちづくりなどの視点も必要。

6. 医療・介護・福祉サービス

- 今後の高齢化の進展とサービス提供人材の不足を踏まえると、医療・介護提供体制の改革や社会保障制度基盤の強化は必須。
- コロナ禍により、地域医療の機能が十分作動せず総合病院に大きな負荷がかかる課題に直面。機能分化と連携を重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めるべき。
- データの連携、総合的な活用は、社会保障の各分野におけるサービスの質の向上等に重要な役割を果たす。
- サービスの質の向上、人材配置の効率化、働き方改革等の観点。



- 「地域完結型」の提供体制の構築に向け、地域医療構想の推進、地域医療連携推進法人の活用、地域包括ケアシステムの整備などを、都道府県のガバナンス強化など関連する医療保険制度等の改革と併せて着実に推進。
- かかりつけ医機能が発揮される制度整備を含め、機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の改革を推進。
- 地域医療構想について、第8次医療計画策定とあわせて議論を進める。さらに2040年に向けバージョンアップ。
- データ活用の環境整備を進め、個人・患者の視点に立ったデータ管理を議論。社会保障全体のDXを進める。
- ICTの活用、費用の見える化、タスクシェア・タスクシフティングや経営の大規模化・協働化を推進。